

教育委員会臨時会会議録

平成29年 8 月 3 日（木）

教育委員会臨時会会議録

平成29年8月3日午後1時30分教育長神原聡が教育委員会臨時会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司 教育指導担当部長 吉野利彦
教育総務課長 小池吉徳 学校教育指導課長 高橋 励
教育センター所長 三瓶信哉

3 会議の大要は、次のとおり。

午後1時30分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから8月臨時会を開催いたします。

日程第1 教委報告第23号平成30年度使用小学校教科用図書の採択についての答申についてを議題といたします。

これまでに学校ごとの調査研究、専門性のある先生方による調査研究、また、それらをもとにして採択検討委員会において、さらに調査研究を行っていただきました。

まず初めに、答申に至る経過について説明していただき、その後、採択検討委員会の答申を受けた上で協議を行いたいと思います。

それでは、担当事務局より、答申に至る経過について説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第1 教委報告第23号平成30年度使用小学校教科用図書の採択についての答申についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明いたします。

まず、資料は1ページをごらんください。初めに、答申に至る経過についてご説明いたします。茅ヶ崎市教育委員会は、平成29年度が採択替え年度になっていることに伴い、平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択に向け、茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会を設置することとなりました。5月18日の教育委員会定例会におきまして、採択検討委員会の委員として市内小・中学校の校長会の代表、研究会の代表、教員の代表、保護者の代表、合わせて10名の方々に委嘱していただき、平成30年度に使用する小学校教科用図書の調査研究を諮問していただいております。

採択検討委員会が調査研究の際に用いる資料として、学校ごとに調査研究を行った結果を学校長がまとめた学校単位調査・研究結果のまとめ（小学校特別な教科道徳）に加え、採択検討委員会が茅ヶ崎市、寒川町の小学校の6名の先生方に調査研究を依頼し、6月8日、6月20日、6月27日の3回にわたり、平成30年度使用茅ヶ崎市・寒川町教科用図書採択に係る調査員作業による調査資料（小学校特別な教科道徳）を作成していただきました。

採択検討委員会では、県及び市の採択方針をもとに、県の小学校「特別な教科道徳に係る」小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果（平成30・31年度用）を初めとして、市の平成30年度使用茅ヶ崎市・寒川町教科用図書採択に係る調査員作業による調査資料（小学校特別な教科道徳）、平成30年度使用茅ヶ崎市教科用図書の学校単位調査・研究結果のまとめ（小学校特別な教科道徳）、展示会の意見を参考資料として、6月5日、7月12日、7月24日に真摯な協議をしていただき、その協議結果を、2ページにありますように教育委員会に答申していただいております。この答申につきましては、後ほど改めてご報告をさせていただきます。

また、神奈川県立総合教育センターでの法定展示、茅ヶ崎市立図書館における教科書の常設展示のほか、茅ヶ崎市教育センターにおいて一般の方を対象にした見本本の展示会を6月9日から6月16日までの5日間実施し、24名の方々にごらんいただきました。

以上雑駁ではございますが、答申に至るまでの経過についてご説明させていただきました。

○神原教育長　ここまでで何かご質問等はございますか。ございませんでしょうか。

それでは、引き続きまして、採択検討委員会からの答申について担当事務局よりご報告していただきたいと思います。お願いします。

○学校教育指導課長　それでは、学校教育指導課長より答申につきましてご報告いたします。お手元の資料3ページにございます答申をご参照ください。答申内容を読み上げてご報告申し上げます。

平成30年度使用小学校教科用図書の採択について（答申）

茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会

平成30年度使用茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会は、茅ヶ崎市教育委員会が採択する平成30年度使用小学校教科用図書について、調査研究及び協議し、検討結果を次のように茅ヶ崎市教育委員会に答申する。

1 平成30年度使用小学校教科用図書については、各教科書発行者から送付された見本本の調査研究を、文部科学省の「小学校用教科書目録」、「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「採択方針」、「教科用図書調査研究の結果」、茅ヶ崎市の「調査資料」、「学校単位調査・研究結果のまとめ」等の資料を踏まえ、学習指導要領に基づいて学校、児童、地域等の特性を考慮して慎重かつ公正に行った。

2 その審議結果を、別紙協議内容（答申添付資料）に示す。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○神原教育長 ご質問は何かございますでしょうか。

○赤坂委員 確認の意味ですが、答申の別紙資料について説明していただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○学校教育指導課長 それでは、学校教育指導課長よりご説明を申し上げます。

資料の上部に記載した、結果的に全ての教科書発行者に丸をつけてありますが、これは検討委員会での協議の際に委員より、茅ヶ崎市の子供たちにとってふさわしい点があるというご発言が複数挙がった発行者でございます。そのご発言の内容につきましては、その下に簡略に記載しておりますのでご参照ください。なお、県の採択方針に、採択検討委員会では教科書を絞り込む取り組みは望ましくない旨の記述がございますので、数値化したり、順位をつけたりすることは事務局としても行っておりませんので、このような記載の方法をとらせていただいておりますことをご理解いただきくださいますようお願いいたします。

○神原教育長 要するに、丸のついている発行者が複数の意見を集めたということになりますね。また、複数の意見を集めたものが検討委員の皆様が子供たちにふさわしい教科書ではないかご判断されたということで私たちは理解してまいりましょう。その点もあわせて何かご意見は委員の皆さんからございますでしょうか。

○城田委員 ただいまの経過説明にありましたように、この資料は3回にわたる採択検討委員会において詳細かつ丁寧に調査研究がされているということ、さらに、調査研究に当たった茅ヶ崎市、寒川町の先生方が子供たちにふさわしい教科書の特徴を見出していることが、この調査資料や答申を通して伝わってきております。非常に丁寧な調査研究、協議を重ねた上での本答申を教育委員の私としても大事にしていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員 私も同感です。恐らく答申添付資料としては意見を要約した形で記載されて

いることと思います。実際の協議の中では、多様な視点からの検討がなされたと事務局からは伺っております。そのため答申添付資料は多様なご意見が載せられており、今日の採択の検討に大いに参考となるものだと私は思います。

○豊嶋委員 本日見せていただいた答申やその答申添付資料に加えて、調査員の方々がまとめた調査資料や学校単位調査、研究結果のまとめなど、茅ヶ崎市として独自に実に丁寧に調査研究を行っていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。本日は、これまでの調査研究の成果が十分に反映されて、子供たちにとってふさわしい教科書を採択していきたいと思います。答申についてはこれで十分であると考えます。

○赤坂委員 採択の際に一番重要なことは、各学校で実際に教科書を使用する先生方や子供のことを考えることだと思います。茅ヶ崎の先生や茅ヶ崎の子供たちのことを考えるということが一番重要であると私は思います。先生方が教科書を教えるのではなくて、教科書で、教科書を用いて子供たちの道徳性を育てていく、子供たちの心を豊かにたくましくしていく。ですから、実際に教科書を使われる先生方のご意見というのをしっかりと真摯に聞いていく必要があると思います。教員の調査員による調査研究に加え、茅ヶ崎の実際の学校の先生方における調査、研究結果などを生かしたこの答申を重く重く受けとめて採択していきたいと考えます。

○神原教育長 ほかになければ、日程第1 教委報告第23号平成30年度使用小学校教科用図書の採択についての答申についての報告を終了いたします。

それでは次に、日程第2 教委議案第26号平成30年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 それでは、学校教育指導課長よりご説明をさせていただきます。教委議案第26号平成30年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてご説明をさせていただきます。

採択検討委員会の答申に沿って、小学校の特別の教科道徳1種目の教科書を1者に絞っていただき、ご決定いただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。教育委員の皆様には、お忙しい中、それぞれが採択に向けてこの間研究を重ねてこられたことと思います。その知見をもとに、発行者を1者に絞り込んでまいります。改めて教科書見本本を確認しながらご意見を伺いたいと思いますので、事務局のほうで教科書の準備をよろしく願いいたします。

それでは、若干時間をとりますので、その間に教科書、あるいはその他の関係資料をご確認する時間があれば、それに充てていただきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。それでは、ご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方から順次お願いいたします。

○城田委員 今回、発行者8者の教科書、それぞれ特徴があり、素晴らしい教科書ではないのかなと思っております。まず私が着目したのは、茅ヶ崎市の教育基本計画の「学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する～豊かな人間性と自律性をはぐくむ」という基本理念が道徳科への改定の趣旨と重なるように感じております。その視点から、光村図書は、各学年の教科書の巻頭に「みんな生きてる みんなで生きてる」という言葉を掲載し、とても印象的であります。基本理念の学びあい響きあうという言葉には、自分と他人がともによい関係をつくって生きていくという願いが込められていると思います。そのことから、この言葉は茅ヶ崎市の目指す教育理念に近く、これからの共生社会の現実に向けた大きなテーマを示しているというふうに思います。

さらに、初めての教科化ということで、学習の進め方がわかりやすく示されていることは、子供たちにとっても教師にとってもとても大切なことであると思います。それに加えて、議論する道徳ということが今回の教科科に向けての改定へのポイントであると思います。しっかり話し合い、仲間の意見に耳を傾けることが大切であるということです。こうした視点では、東京書籍の教科書は、「道徳の学習を進めるために」のページに話し合いの約束が提示され、聞き方、話し方のポイントが示されているといった工夫が見受けられます。そして学年が上がるにつれて高いレベルが求められ、言語活動と充実させるための工夫があるというふうに思います。こうして道徳科の授業を通して身につけた聞き方、話し方の力が他の教科の学習にもつながるというふうに思います。

よって、発行者を1者に絞り込むということになると、私は東京書籍の教科書がよいのではないかというふうに思います。

○赤坂委員 私は、2者を推します。まず、今までの道徳授業は小さな国語のような授業になっておりました。主人公の心情理解に偏ることが多く、指導も形骸化し、そして実効性が乏しいと、そういうふうに批判されておりました。そこで、道徳の授業もアクティブラーニング化しまして、情意面だけでなく、認知面、行動面もバランスよく育成していく必要があるというふうに言われております。具体的に言いますと、道徳の授業を多様化して問題解決的な道徳学習だとか、体験的な活動を取り入れるモラルスキルトレーニング

の授業も行っていくべきだというふうに言われております。そのように考えますと、多様な授業が一番可能な教科書は、私は教育出版ではないかなと考えております。まず1者目として教育出版を推します。

もう1者なんですが、もう1者は、茅ヶ崎の先生方から最も多くの意見を集めている東京書籍です。東京書籍を推します。子供の生活に即した身近で具体的な内容が豊富に取り上げられているということ、それから、実際に起こりそうなことや子供の問題になりそうなことを教材として取り上げ、子供の成長段階を追って学習内容が組み立てられているということ、発達の段階を踏まえて体系的に学ぶことができているということが東京書籍のよさではないかなと思います。

以上の点から、私は教育出版と東京書籍の2者を推します。

○豊嶋委員 道徳が教科化するにあたって、自己を見詰めるということ、それは学習の大切な柱となっています。そのために学習を通して長期的に子供たちがみずからを振り返って反省したり成長を感じ、これからの課題や目標を見つけることが必要になります。その視点で考えますと、光村図書の教科書には、季節ごとに年4回、「学びの記録」のページが設けられています。それが特徴となっております。そのページは道徳の時間に学んだことを書きとめておくところです。学習のまとめりごとに1年間に4カ所もあります。そして自分で自分が変わったなと思えることを記しましょうと書かれています。自分の成長を振り返るきっかけになると思います。そして教師にとっても、子供の気持ちの理解をより深めるきっかけになると思います。

また、光村図書の教科書は、考え、議論し、言語活動を充実させるという視点で、5年生では「感想を表すときの言葉」、6年生では「感情を表すときの言葉」というページがあり、自分の考えたことを発信するための基本となるということです。そういう言葉が整理されているところが光村図書のよいところだと私は思います。したがって、私は光村図書を推薦します。

○伊藤委員 光文書院の教科書ですけれども、巻末に「学びの足あと」という自己評価ができるページがあり、自分が学んだことを本人なりに振り返ることができるようになっています。また、「みんなでやってみよう！」というページによって、学習後も学級で継続して取り組むことができるという学校教育全体を通じて扱うという道徳教育の趣旨にも合っているというふうに私は思います。そして題材の扱い方も、病弱、身体虚弱のお子さんの事例を扱った例などでは、今はもう治る病気が多いにもかかわらず、そうでないこと

を扱うようなことを極力少なくしようという努力も感じられます。これは、生命をとうとぶため、生命のとうとさについて人間尊重の精神を重んじ、生命に対する畏敬の念を持ち、人間としてよりよく生きる喜びにつながるよう、小学校6年間の見通しを持って取り組めるように配慮したという、生命のとうとさを軸に生きる力を育むという指導内容の重点化からも明確になります。そこで、以上の点から、私は光文書院をというふうに考えております。

○神原教育長 それでは、私も意見を述べさせていただきます。各者ともに共通する教材、それから独自の教材、あるいは学習を深めるためのそれぞれの創意工夫があり、どの教科書も十分な内容を持っているというふうに感じました。採択の視点としては、茅ヶ崎市のこの子供たちと、授業をする先生方にとってよりよい教科書という視点から検討いたしました。その中から2者について述べたいと思います。

まず光村図書の道徳科の教科用図書についてですが、これは先ほどの豊嶋委員との重なりもあるかもしれませんが、道徳科の重要な点として、考え議論することが挙げられています。その際に子供たちが、ともに学ぶ仲間の気持ちをおもんぱかること、あるいは伝え合う言葉を大切にしてほしい。こうしたものが道徳の授業の中ではとても大事な視点だろうと思います。その視点で見たときに光村図書の教科書は、5年生では「感想を表すときの言葉」、6年生では「感情を表すときの言葉」というページがあることに注目いたしました。自分が考えたことを発信するためのもとなる言葉が整理されておりますし、特に思春期の入り口に差しかかった高学年の子供たちにとっては大いに参考になると思います。また、指導する先生方にとっても、伝え合う言葉を大切に授業を行う、こうした参考にもなるのではないかというふうに思いました。

次に東京書籍についてでございます。道徳科の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとあります。そのためには、学習指導要領に示された内容項目を丁寧に学習することはもちろんなのですが、自分たちが生活している社会のさまざまなことに興味や関心を広げて、知識だけでなく体験や経験に裏づけられた実感を伴う学びによって、より深く得られるものと考えます。これは茅ヶ崎市教育基本計画がうたうところの質の高い学びを通して豊かな人間性を育むという方向性と一致するのではないかと考えます。子供たちがまずは教材にしっかりと向き合い、これまで学んだ知識や経験をもとにみずからの考えをまとめ、他の子供たちとともに伝え合い、聞き合う学習活動を展開していくことで学びが深まっていくものと、そのように思います。

そのためには、何よりも授業に責任を持つ先生方の授業力向上が不可欠と考えます。現在、茅ヶ崎市の各学校においては、こうした学び合い、深め合う学習を通じて、質の高い学びを目指して各学校が授業づくりを柱とした校内研究に取り組んでおります。そうした視点から見ると、東京書籍の教科書は、各学年の学習や生活と関連づけて考えを深めるために巻末に付録が設けられております。その付録では、先人の言葉、あるいは自然の美しさを表現する短歌、郷土の伝統文化に関することなどが取り上げられており、授業を充実させる内容だと、こう感じました。

また、各読み物教材の最後に授業を深めるための課題項目がございますが、基本的な内容把握と目標を押さえるという課題であり、数も絞られていますので、授業者である教師自身が授業づくりを主体的に行いやすいつくりになっているというふうに感じます。児童1人1人を最もよく知る担任が児童の実態に即した発問や補助資料を用意するなどして、子供たちが深く考え、実感を伴う心に響く道徳教育が展開できるものと考えます。先生方には、教科書を大切にするとともに、教師自身が日々の道徳の授業を通じて授業改善に向けた努力を続けていただき、道徳教育の充実に取り組んでいただきたいと願っております。

以上のそれぞれの2者を比較した中で、私としては東京書籍を今回は採択したいと、そのように考えております。

そのほか委員のご意見はございますでしょうか。一通りご意見をいただきまして、今私のほうで整理すると、東京書籍をという声が2名、光村が1名、光文書院が1名、それから教育出版と東書の両方をというところでもございました。整理しますと、それぞれ東京書籍を推すという意見2名に対して、それから両方推す中の1冊、光村も推すという意見が1つ、ある程度絞ったところでこれもふさわしいというようなことで2名の方々からご意見をいただきました。これをまとめるに当たって、さらに追加のご意見があれば伺いたいと思いますけれども。

○赤坂委員 道徳の授業においてもわかるということが極めて大切だと思っております。わかるから、理解できるから心が動く、感動する。感動できるから道徳的行為につながっていくわけですね。わからない、理解できないからつまらない、心が全然動かない、道徳的行為にもつながらないというふうになります。このわかるという観点から教科書を見てもみますと、東京書籍さんの教科書はちょっと大きいんですね。それに加えて文字も大きいんです。文章が短い。やっぱりできる限り、できたら文章は短いほうがいいんですね、

理解しやすいんです。それから、吹き出しとか迫力のある写真、感性に訴えるような絵が描かれていますね。そういう面でわかりやすい。それから読み物教材、どうしても教科書ですから読み物教材なんですけれども、読み物教材を苦手としている子というのは実は多いんです。そういう子たちへの配慮というのが必要で、東京書籍にはそれがあるなということを感じております。

それから、教材の内容ですけれども、やっぱりノンフィクションですね、事実を扱ったもの、これは子供によく響きます。しかし、一方でフィクション、作り話、創作もやっぱりいいですね、子供たちはよく考える。ノンフィクションとフィクションの作品、教材のバランスが非常にいいなど。それからあと、今の現実の問題とか、現実におられる方、それと歴史上の問題とか歴史上の人物、このバランスも非常にうまくつくられているなと思います。

ですから、私は、この2者に絞りますと、東京書籍のほうを推します。

○神原教育長 今、赤坂委員も並列から東京書籍という1者に絞っていただきました。東京書籍が3名、そのほか光村図書が1名、光文書院が1名ということですが、本会としては、東京書籍を1者として採択をするという、その方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、そのようにしたいと思います。

委員の皆様の協議から、茅ヶ崎市の児童にふさわしいと思われる教科書の発行者は東京書籍と考えます。改めてお伺いします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 ご異論がないようですので、日程第2 教委議案第26号平成30年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択については東京書籍の教科書に決めます。

では、10ページにあります別紙資料に決定した教科書名を新たに記入してまいりたいと思いますが、事務局のほうで決定した教科書発行者を確認していただけますでしょうか。

○学校教育指導課長 それでは、学校教育指導課長より、これまでにご検討いただき採択が決定いたしました教科書発行者名を確認させていただきます。別紙資料の発行者の番号・略称の欄に発行者名の略称をご記入ください。発行者名の略称は東書となります。なお、発行者の番号や教科書の記号・番号、書名につきましては事務局で後ほど記入させていただいて公開させていただくこととなりますことをご承知おきください。

○神原教育長 次に、日程第3 事務報告、平成30年度使用小学校教科用図書の採択に係

る要望等についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3 事務報告について学校教育指導課長よりご報告させていただきます。

教科書採択に係る要望書等が合わせて3件提出されました。それぞれの表題等につきましては、別添資料に記載のとおりです。お目通しをいただきたいと存じます。また、それぞれの要望等につきましては、届いた時点で各委員にお渡ししておりますことを申し添えておきます。

以上、報告させていただきます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3 事務報告、平成30年度使用小学校教科用図書の採択に係る要望等についての報告を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の臨時会を終了いたします。

午後2時07分閉会